

令和3年10月27日

保護者の皆様

草津市立志津小学校
校長 中村 真理子

学習者用端末の持ち帰りによる活用について

日頃は、本校の教育の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、教育の情報化により整備された1人1台の学習者用端末（以下 iPad）を有効活用し、子どもたちの主体的な学びが進むよう、下記の通り iPad を持ち帰り、家庭での活用を推進してまいりますのでよろしくをお願いします。

記

1 目的

- ・子どもたちが、iPad を「文房具」として活用できるよう学習を進めます。
- ・子どもたちが、自分に必要な学習に進んで取り組むことができるよう家庭学習での学び方を身につける。

2 家庭に持ち帰る日

- ・1回目：10月29日（金） 2回目：11月22日（月）を予定
- ・上記以外の日で学年統一で持ち帰る場合は、週予定等でお伝えします。

3 持ち帰るもの

- ・iPad のみ（充電器は持って帰りません）

4 活用方法

- ・漢字検定に向けての学習や、学校で取り組んだものの発表など、各学年統一で「iPad」を活用した課題に取り組みます。

※Wi-Fi を接続しないオフラインで取り組みます。

5 その他

◎個人情報（画像や動画等）の取扱いについて

- ・個人情報や肖像権等の配慮から、オフラインで持ち帰った画像や動画等のファイルをご家庭のPCやスマートフォン等にダウンロードする行為や、インターネット上への公開等は一切禁止です。お取り扱いにご注意ください。

（裏面に続きがあります）

家庭内で iPad を使う時の約束とお願い

1 家庭での iPad の使用についての約束

- ① iPad はオンライン授業や調べ学習など、学習で使うことが目的です。学習活動以外の使用はしません。
- ② アプリのダウンロードを勝手にしません。
- ③ 原則として学校と自宅以外での使用はしません。
- ④ 連続での使用は、2時間までにとどめ、適宜休憩をします。
- ⑤ iPad を持ち帰るときは、学校の指示で家庭学習に使用する時に限ります。
- ⑥ iPad を持ち運ぶときは、カバンにしっかり入れ、落ちないようにします。
- ⑦ 壊れてしまった場合は学校に連絡をします。
- ⑧ 誰か分からない人からメールが届いた場合は、メールを開けずに先生に報告します。また、怪しいサイトに入ってしまった場合はすぐに退出し、先生に報告します。
- ⑨ カメラで撮影するときは、必ず相手の同意を得てからにします。
- ⑩ 音楽や動画などを私物のスマートフォンや iPhone、iPad から送信しません。

2 保護者の方へお願い

- ① iPad を使う時間や目的などについて、ご家庭で話していただき、ルールを決めてください。
- ② 自宅のパソコンに接続することはおやめください。
- ③ SNS に iPad を使用している動画や写真を投稿するなど、個人情報流出に関わることはおやめください。同様に、パスワードやメールアドレスなどをご親族や友人に伝えることもおやめください。
- ④ 外出するときに、学校で配布した iPad を持ち出すことはおやめください。
- ⑤ 職場等に学校で配布した iPad を持ち出し、使うことはおやめください。
- ⑥ ご家庭内においても、児童用ということで、ご家族が使うことはおやめください。
以上のことが守られなかった場合は、使用を制限させていただきますのでご了承ください。